平成 30 年度立川市特別会計下水道事業補正予算 (第 3 号)

上記の議案を提出する。

平成 30 年 12 月 11 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第1項の規定による。

平成30年度立川市特別会計下水道事業補正予算(第3号)

平成30年度立川市の特別会計下水道事業の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ ぞれ5,895,362千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

	款			項		補正前の額	補 正 額	-th
5. 繰	入	金				1, 881, 988	15, 300	1, 897, 288
			1. 繰	入	金	1, 881, 988	15, 300	1, 897, 288
	歳	入	合	計		5, 880, 062	15, 300	5, 895, 362

歳 出 (単位:千円)

	款			Į	頁			補正前の額	補正額	計
1. 総	務	費						706, 764	5, 300	712, 064
			1. 総	務	管	理	費	706, 764	5, 300	712, 064
2. 事	業	費						3, 160, 241	10,000	3, 170, 241
			2. 処	理		場	費	916, 893	10,000	926, 893
	歳	出	合	計	+			5, 880, 062	15, 300	5, 895, 362

第 2 表 繰越明許費補正

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2. 事業費	2. 処理場費	処理場電磁流量計変換器修繕	3, 867

平成30年度立川市特別会計

下水道事業補正予算事項別明細書(第3号)

(歳	入)
(//3//4	/ •/

款 補正前の額 補 正 額 計 1. 分担金及び負担金 16,817 16,817 2. 使 用 料 及 び 手 数 料 2,600,245 2,600,245 庫 3. 国 支 出 金 154, 100 154, 100 支 4. 都 出 金 9,080 9,080 5. 繰 金 入 1,881,988 15, 300 1, 897, 288 金 6. 繰 越 10,000 10,000 7. 諸 収 入 6,532 6,532 8. 市 債 1, 201, 300 1, 201, 300 歳 入 合 計 5, 880, 062 15, 300 5, 895, 362

(歳 出) (単位:千円)

					補正額0	D財源内訳	
款	補正前の額	補正額	計	特 定 財		源	一般財源
				国都支出金	地方債	その他	132/13 1/11
1. 総 務 費	706, 764	5, 300	712, 064				5, 300
2. 事 業 費	3, 160, 241	10,000	3, 170, 241				10,000
3. 公 債 費	2, 003, 057		2, 003, 057				
4. 予 備 費	10,000		10,000				
歳出合計	5, 880, 062	15, 300	5, 895, 362				15, 300

特別会計下水道事業

(単位:千円)

2. 歳 入

款(5)繰入金

項(1)繰入金

	款	項目		補正前の額	補正額	≣ -		区	節 分	金	額
5繰		入	金	1, 881, 988	15, 300	1, 897, 288				212.	117.
1	繰	入	金	1, 881, 988	15, 300	1, 897, 288					
	1繰	入	金	1, 881, 988	15, 300	1, 897, 288	1-	一般会言	計繰入金		15, 300
厉	歳 入	、合	計	5, 880, 062	15, 300	5, 895, 362					

(単位:千円)

説	明

項(1)総務管理費

補正額の 補正前の額 補 正 額 款 項 目 計 財源 内訳 区 分 金 額 1総 務 費 706, 764 5, 300 712, 064 一般財源 5, 300 1総務管理費 712,064 一般財源 706, 764 5, 300 5, 300 1一般管理費 706, 764 5, 300 712,064 一般財源 5,300 1報 △5,000 2給 料 1,800 3職員手当等 4, 500 4共 済 費 4,000 2事 業 費 3, 160, 241 10,000 3,170,241 一般財源 10,000 2処 理 場 費 926,893 一般財源 916, 893 10,000 10,000 926,893 一般財源 10,000 11需 用 費 1維持管理費 916, 893 10,000 10,000 歳 出 合 計 5,880,062 15, 300 5, 895, 362

				(.	単位:千円)
説	ı		明		
					5, 300
(特定財源	0	一般財源	5, 300)		
1 非常勤嘱託報酬				△5,000	
2 一般職給				1,800	
3 扶養手当				500	
地域手当				500	
時間外勤務手当				500	
期末手当				700	
勤勉手当				2,000	
住居手当				300	
4 共済組合負担金				3, 500	
健康保険料				200	
厚生年金保険料				300	
1 処理場管理運営 【下水処理場】					10, 000
(特定財源	0	一般財源	10,000)		
11 修繕料・施設				10,000	

特別会計下水道事業

1. 一般職

(1)総 括

区分	職員数	汝(人)	給	与	費	費 (千円)		合 計	備考
	一般職員	嘱託職員	報酬	給 料	職員手当	11111	(千円)	(千円)	V⊞ ^¬
補正後	32 (5)	6	17, 800	137, 427	102, 355	257, 582	53, 758	311, 340	
補正前	30 (6)	8	22, 800	135, 627	97, 855	256, 282	49, 758	306, 040	
比較	2 (△ 1)	△ 2	△ 5,000	1,800	4, 500	1, 300	4, 000	5, 300	

職員手当	区分	扶養手当(千円)	地域手当(千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)			災害時緊急 出 動 手 当 (千円)	期末手当(千円)	勤 勉 手 当
	補正後	4, 408	17, 551	10,030	2, 663	240	66	34, 171	27, 423
の内訳	補正前	3,908	17, 051	9, 530	2, 663	240	66	33, 471	25, 423
	比 較	500	500	500	0	0	0	700	2,000

職員手当	区分	通勤手当(千円)	住居手当(千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)
	補正後	4, 747	1, 020	36
の内訳	補正前	4, 747	720	36
	比 較	0	300	0

※() 内は,再任用職員数で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳	(千円)	説明	備考
		給与改定に伴う増減分			
給料	1,800	昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	1, 800		
職員手当	70th E - 7 \(\) (500	制度改正に伴う増減分			
	4, 500	その他の増減分	4, 500		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職	税務職	薬剤・医療職	看護·保健職	技能労務職
_	平均給料月額(円)	329, 374				316, 900
30年12月1日 現 在	平均給与月額(円)	419, 831				355, 328
·	平均年齢 (歳)	43.3				45. 0
_	平均給料月額(円)	338, 929				315, 000
30年1月1日 現 在	平均給与月額(円)	415, 701				353, 200
70 12	平均年齢 (歳)	44. 3				44. 2

イ初 任 給

	Į	<u> </u>			分		分		分		分		分		分		分		分		分		分		税	務	職	薬剤·医療職	看護·保健職	技能労務職
高	校	卒	程	度	<u> </u>	JII	市	144, 600					_	142,000																
大	学	卒	程	度	立	JII	市	182, 700																						
高	校	卒	程	度		玉		148, 600						146, 000																
大	学	卒	程	度		玉		185, 200																						

ウ 級別職員数

	一般	设 行	政 職	税	務	職	薬 剤	• 医	療職	看 護	• 保	: 健 職	技能	労	務職
区分	級	職員数人	構 成 比 (%)	級	職員数(人)	構 成 比 (%)	級	職員数(人)	構 成 比 (%)	級	職員数人	構 成 比 (%)	級	職員数人	構 成 比 (%)
	5級			5級			5級			5級					
	4級	3	9. 7	4級			4級			4級					
30年	3級	8	25. 8	3級			3級			3級					
12月1日現在	2級	12 (5)		2級			2級			2級			2級	1	100.0
	1級	8	25. 8	1級			1級			1級			1級		
	計	31 (5)		計			計			計			計	1	100.0
	5級			5級			5級			5級					
	4級	3	10. 6	4級			4級			4級					
30年	3級	8	28. 6	3級			3級			3級					
1月1日現在	2級	12 (6)		2級			2級			2級			2級	1	100.0
	1級	5	17. 9	1級			1級			1級			1級		
	計	28 (6)	100. 0 (100. 0)	計			計			計			計	1	100.0

※() 内は,再任用職員数で外書き

(級別の標準的な職務内容)

1	区 分 5 級		4 級	3 級	2 級	1 級	
		<i>Ο 1</i> 1)Χ	4 /l/X	<i>θ</i> ///χ	2 ///×	1 ///X	
	技能労務職以外	参 事	参 事	主 事	主 事	主 事	
	の職種	(部長・部長相当職)	(課長・課長相当職)	(係長・係長相当職)	(主任職)	(その他の職)	

区 分	2 級	1 級
++-分下, 254 754 1755	主 事	主事
技能労務職	(主 任 職)	(その他の職)

工 昇給

				代	表	的な	職	種
	区分		合 計	一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職
	職員	数 (A)(人)						
	昇給に係る職	員 数 (B)(人)						
補		1 号給 (人)						
		2 号給 (人)						
		3 号給 (人)						
正	号給数別内訳	4 号給 (人)						
	夕 和 数 加 P1 M	5 号給 (人)						
		6 号給 (人)						
後		7 号給 (人)						
		8 号給 (人)						
	比 率(B)/	/(A) (%)						
	職員	数 (A)(人)	30	29				1
	昇給に係る職	員 数 (B)(人)	24	23				1
補		1 号給 (人)	1	1				
		2 号給 (人)	1	1				
		3 号給 (人)						
正	号給数別内訳	4 号給 (人)	22	21				1
	分 紹	5 号給 (人)						
		6 号給 (人)						
前		7 号給 (人)						
		8 号給 (人)						
	比 率(B)/	/(A) (%)	80.0	79. 3				100.0

オ 期末手当・勤勉手当

□ /\	支 給 期 兒	別 支 給 率	支給率計	職制上の段階, 職務の級等	備 考
区分	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	職務の級等による加算措置	
補正後	2. 175	2. 425	4. 60	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加
州 正 仮	(1. 100)	(1.300)	(2.40)	作	算
補正前	2. 175	2. 325	4. 50	有	
1111 1111 1111	(1. 100)	(1.250)	(2. 35)	佢	
国の制度	2. 125	2. 325	4. 45	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加
四 ジ 門 及	(1.075)	(1.275)	(2. 35)	戶	算・管理職加算

※()内は,再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区	分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支 給	率 等	23. 0	30. 5	43.0	43. 0	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%)加算	
国の(支給	制度	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%)加算	

キ 地域手当

支給対象地域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
市内全域	12	32	12
市 内 全 域		(5)	

※() 内は,再任用職員数で外書き

ク 特殊勤務手当

G /\	全職種		代	表	的	な	職	種		
分 分	主	一般行政職	税務	職	薬剤・医療	療職	看護	·保健職	技能労務職	
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.2							0. 2	
支給対象職員の比率(%) (30年12月1日現在)	86. 5	86. 1							100. 0	
代表的な特殊勤務手当	支給額順 1.	支給額順 1. 不快危険手当 2. 災害時緊急出動手当								
の名称	対象職員順 1.	対象職員順 1. 不快危険手当 2. 災害時緊急出動手当								

ケ その他の手当

区	分	国の制	度との	の異同	差異の内容
扶養手	二	異	な		国に比べ,欠配第一子で700円高く,16才〜22才の子への加算額で1,000円,子で850円低い。課長職以外については,配偶者で500円,その他で500円高い。課長職については,配偶者で3,500円,その他で3,500円低い。部長職は不支給。
住 居 手	出	異	な	8	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円 を支給。
通勤手	当	異	な	る	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。